

平成24年6月定例議会

平成24年6月7日

村長 提案説明

本日ここに、平成24年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、国政は昨年9月に野田内閣が発足以来、10ヶ月も満たない内に、本年1月及び去る4日に内閣改造を2回も実施いたしました。我国の国情は、東日本大震災の復旧・復興元年として、また、放射能汚染地域の安全対策を始め、歴史的な円高、デフレ対策、TPPの問題等一刻も早く国を挙げた取組みが求められている時に、政府が安定しない現状は、国民の不満、政治への不信が一層募る事になりまして、近年の国政は我国の議会制民主主義に危機感を覚えるものでございます。

この様な情勢ではありますが、去る5月22日には、東京タワーに代わる高さ634mの世界一のタワー、東京スカイツリーが開業しました。

このタワーは本体を始め、基礎工事や照明、塗装、アンテナ工事等、我国の最新技術の結晶と言われております。

そして、想定される大地震や台風等暴風雨に耐える耐震設計は、我国の木造文化遺産であり、1,300年の歴史を誇る五重塔の伝統建築工法が採用され、「心柱」と呼ばれる柱が五重塔の中心を貫いており、この構造がスカイツリーに應用されているとの事でございます。この様な機会に我国の木造建築のすばらしさや匠の技が、再認識されることを願うものでございます。

しかも、このタワーは威圧感を持たせない設計とされ、東京の下町、いわゆる江戸の下町に似合う「粹」な「雅」な建造物として、今後は東京のシンボルになるものと思われれます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして申し上げます。

まず初めに、東日本大震災に関わります件についてでございます。

東日本大震災を教訓とした危機管理の中で、昨年から実施しております

当村の土砂災害防災訓練につきまして、来る6月10日（日）に本郷地区を対象に、そして、9月2日（日）には全村民を対象とした地震防災訓練を、主会場は入二区で予定しており、古見区では土砂災害防災訓練をそれぞれ松本建設事務所の指導により実施する事としております。自宅裏山の山崩れによる土砂災害から身を守る事は、村民の皆様がそれぞれの環境のもとで、有事の際の心得を確認いただきたいと存じます。

また、東北の震災地への応援につきましては、本年4月から宮城県の山元町に1名の職員派遣をしており、毎月の月末には山元町から状況報告をいただいております。

なお、被災者の受入れにつきましては、昨年7月から、福島県の2世帯10人が村営住宅に、本年4月から、茨城県の1世帯4人が上組地区に居住されておりました、近隣の皆様を始め、村民の皆様には、心温かい対応を願うものでございます。

次に、定住促進及び交流についてでございます。

本年度取り組みました地域おこし協力隊の活動に関わる公募についてでございます。

このことにつきましては、県外から6人の応募者があり、今月中旬頃には最終決定を行い、村のPR等、定住促進に向けた活動をお願いしてまいる所存でございます。

また、今月に入り、名古屋の東海学園大学で幼児教育を学ぶ学生、保育専攻のゼミ学生6人と先生が来村し、保育園及びわくわく館で園児や児童との交流を始め、レタスの収穫体験を行い、食料や農業の大切さを絵本にし、レタスが畑から食卓に届くまでの過程を編集したいとしておりました、学生の皆さんが体験を通して、児童や幼児にわかり易い絵本ができますよう期待をするものでございます。

なお、去る4日から8日までの今週、国家公務員初任行政研修として、厚生労働省、金融庁、農林水産省所属のキャリア組3人が、地方自治体実地体験として、当朝日村で研修をされております。本日は、当議会を傍聴されております事を報告すると共に、将来、我国の中核で経験を活かされ、持てる力を発揮され、国民のため、我国のためにご活躍されますよう期待をいたしております。

次に、この6月にスタートいたしました一人暮らし高齢者宅へのきずな電話についてでございます。

近年の社会生活環境は、私どもの田舎でも大きく変わり、一人暮らし高

齢者が増加しております。現在、施設入所者以外で103人が該当しております。日頃は民生委員の皆様にご協力いただいている所でございますが、民生委員の方やホームヘルパーが、毎日伺える状況ではありませんので、本人及び家族、親族のご理解をいただき、毎日定められた時間に利用者宅へ電話を行い、安否の確認をするものでございます。現在は、5人の利用者となっておりますが、今後は、民生委員のご協力をいただき、地域包括支援センター職員と一人暮らし高齢者宅を訪問し、利用加入の促進により安全確認の充実を図ってまいります所存でございます。

なお、本年4月1日付の当村の高齢化率は27.5%でございます。県の平均27.1%とほぼ同等となっております。

次に、本年度の重点取組でございます太陽光発電についてでございます。

この事は、3月議会でも申しあげておりますが、県営事業として農業農村自然エネルギー活用モデル事業として、本年度と来年度の2ヶ年に亘り、中信平右岸土地改良区の朝日地区で、西洗馬集荷所の南側、灌水施設の調整池の上に太陽光パネルを1,200㎡設置により、発電規模は180KWで、事業費2億2,000万円の計画で進めるとしております。

この内、本年度の事業費は6,000万円の計画で、諸手続、設計等を行い、現場で作業が始まるのは、来年度、平成25年度となる様でございます。

なお、これに伴います地権者及び村の負担につきましては、事業費の15%となっております。

次に、工場誘致関連についてでございます。

本年3月議会を始め、機会ある毎に、議会を始め村民の皆様にご挨拶しておりますが、昨年、工場増設用地を取得した株式会社東京堂が流通センター7号棟の建設に当り、来る26日に地鎮祭を行う運びとなりました。

今回の計画は、従来と異なり、制作室を設置し、アレンジメントフラワー等を製造し、従来からの物流・配送センターの拡充も図るとしてありまして、建築面積は約8,000㎡、事業費が約9億6,000万円で、本年度中に完成し、新年度早々に操業開始の予定とお聞きしております。

本年度の工事が無事順調に施工される事を願うものでございます。

次に、山林関係についてでございます。

まず初めに、昨年5月29日に発生しました古川寺奥の山林崩落につきましては、国の災害関連緊急治山事業に認められ、県の林務部が窓口とし

て復旧工事に当り、山林所有者の皆様のご協力により、現地に治山堰堤を設置しました。これにより、下流の上古見地区集落地帯の皆さんの安全・安心が図られる事になりました。

その他、野俣の岳沢周辺の山林崩落につきましては、国、県のご理解をいただき、昨年度から 5ヶ年計画で事業費3億円を投入し、治山事業に取り組んでいただいております。

しかしながら、この5ヶ年計画だけでは、岳沢両側の山林崩落を止める事は難しく、継続した取組が必要と捉えております。

また、野俣林道 九一沢の先線で七曲の途中の小九一沢横の林道斜面が、本年早々の雪解けにより崩落をしており、岳沢工事箇所への通行が遮断されております。

この事は、岳沢周辺の治山事業に大きく影響します事から、至急の対応が必要であり、今定例会の補正予算で、林道斜面崩落土砂の撤去費用をお願いしております。

そこで、平成18年から通行止めとしております鉢盛登山道についてでございます。

ご案内の通り、岳沢周辺の林道が開通するまで、相当な年月を要する事になりますので、本年は、岳沢の手前から仮設登山道を開設したいと考えております。しかし岳沢手前の小滝沢も山復の崩落が大きくなっておりますので、仮設登山道は、山を熟知した先輩の皆様の協力が必要と捉えております。

現在、村民の皆様には、登山道開設作業者の募集を、6月1日付の全村回覧板及び防災行政無線放送で呼びかけておりますので、村民の皆様のボランティア作業参加をお願いするものでございます。

次に、ふるさとの味体験館についてでございます。

本年3月の定例会において、議会でご決定をいただきました売却につきまして、去る5月22日に指定管理者の武田氏と所有権移転の調印を行いました。

これにより、そば処もえぎ野の武田氏が、従来に増して持てるノー・ハウを十二分に発揮され、一層の繁栄が図られますと、当村のイメージアップに大きく貢献されるものでありまして、これを期にそば処もえぎ野の発展に期待をするものでございます。

なお、これに伴う条例関係は3月議会で決定いただき、売却収入につい

では、今定例会の補正予算でお願いしてまいります。

次に、明るい話題でございます。

来る8月19日（日）にプライムスキー場のゲレンデを利用した、野外音楽イベントが開催される事になりました。

主催は、信州フォークフェスタ実行委員会の皆さんで、歌手の武田鉄矢さんが所属する「海援隊」や、清水国明さんが所属する「あのねのね」のグループを始め、多数の出演者により、昼時から夜の8時頃まで長時間に亘る演奏会でございます。

この様な野外コンサートは、昭和40年代からの時代では、全国的に野外コンサートが盛んに開催された時期がございます。

この度、シーズンオフのゲレンデを利用したコンサートは、当村に取りましても歓迎すべき事であり、村としては、行政のできる範囲で協力してまいり所存でございます。

いずれにいたしましても、私共の田舎では豪華なメンバーであり、中信地区を始め、県内外から音楽愛好者が大勢参加され、夏の野外イベントの素晴らしさが満喫でき、成功されますよう期待をするものでございます。

なお、このコンサートには、村の商工会が協力し、前売券の発売を扱っておりまして、村民の皆様には、チラシを全戸配布し、特別半額にて入場できると言われておりますので、当日は独特な雰囲気を楽しんでいただきたいと存じます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告2件、専決3件、条例5件、予算3件の計13件でございます。

まず、報告2件につきましては、それぞれ法の定める所により、平成23年度一般会計の繰越明許費の報告と、土地開発公社の平成23年度の事業及び決算の報告でございます。

次に、専決処分の3件につきましては、国の地方税法の一部改正に伴い、村税条例及び国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正したものでございます。

その他、平成23年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきましては、地方交付税等歳入の確定に伴い最終補正を行ったもので、4,130万円を追加し、予算総額を30億4,176万円としたものでございます。

次に、条例の改正につきまして、議案第40号朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、平成16年に改訂以来税負担の据置きをしてまいりましたが、年々医療費の増加に伴い国保会計が厳しい運営となっております。先般、国保運営協議会でご審議いただきましたので、本年度国保税の一部改訂を行うものでございます。

なお、改訂後におきましても、近隣市村との比較では低額としており、被保険者の皆さんの負担を極力抑えた一部改訂でございます。

次に、議案第41号から44号につきましては、外国人登録法の廃止に伴い、外国人も住民基本台帳法の適用を受けることになり、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第45号の朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、2,636万円を追加して、予算総額を23億356万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは繰越金1,390万円、コミュニティ事業助成金588万円等でございます。歳出の主なものでは、間伐材利用事業1,016万円、コミュニティ事業に590万円等でございます。

次に、議案第46号の下水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、プライムスキー場の下水道接続工事に係る経費が主なものでございまして、1,486万円を追加し、予算総額を3億7,256万円とするものでございます。財源につきましては、下水道事業債及び辺地対策事業債を充てるものでございます。

次に、議案第47号のプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、下水道会計で申しあげました、スキー場の下水処理を下水道に接続するため、敷地内の配管工事については、スキー場会計で施工するものでありまして、840万円を追加して、予算総額を5,189万円とするものでございます。

財源につきましては、辺地対策事業債を充てるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。